

使用を認める会議等について 別紙（案）

資料1 別紙

使用する会議

使用する仕組み

第3段階

本会議
予算／決算審査特別委員会

第2段階

常任委員会
特別委員会
議会運営委員会
予算／決算審査特別委員会分科会
全員協議会
※各理事会含む

第1段階

幹事長会議
議会向上会議、広報委員会等要綱設置の会議
議案研究
事前レク
打ち合わせ 等

連絡用アプリケーションソフト(災害時を含む)等
スケジュール管理(議会公式行事等)
会議システム(会議、図書室、文書交換室等)

※ 使用する会議の範囲は、使用者の習熟度や回線状況等を検証した上で拡大していく。